

安 全 報 告 書

2016年度版



弘南鉄道株式会社



弘南鉄道 安全報告書

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。)

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道事業の基本的使命である『輸送の安全確保』に、全社員で取り組みます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱をします。
- (5) 事故又は災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全目標

『重大運転事故・インシデント』の撲滅を目指します。

※「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故報告規則に定める、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

3. 輸送の安全確保のための取組

(1) 施設改修工事

種 別	年 度				
	24	25	26	27	28
1. コンクリート枕木化		400本	200本	200本	200本
2. 踏切遮断機更新工事				2台	
3. トロリ線張替工事		1000m			1000m
4. 通信線張替工事			1300m	1400m	
5. 真空遮断器更新工事			1台		

(2) 人材育成

世代交代に備え、鉄道技術の継承は安全・安定輸送に欠かせません。このため平成28年度に東北鉄道協会が主催した、指導運転士研修に担当者を出席させ、新人運転士に対する指導方法、運転関係法令等に関する知識の向上を図り、安全輸送を確保するための役割、心構えを学びました。

(3) 教育訓練実施状況

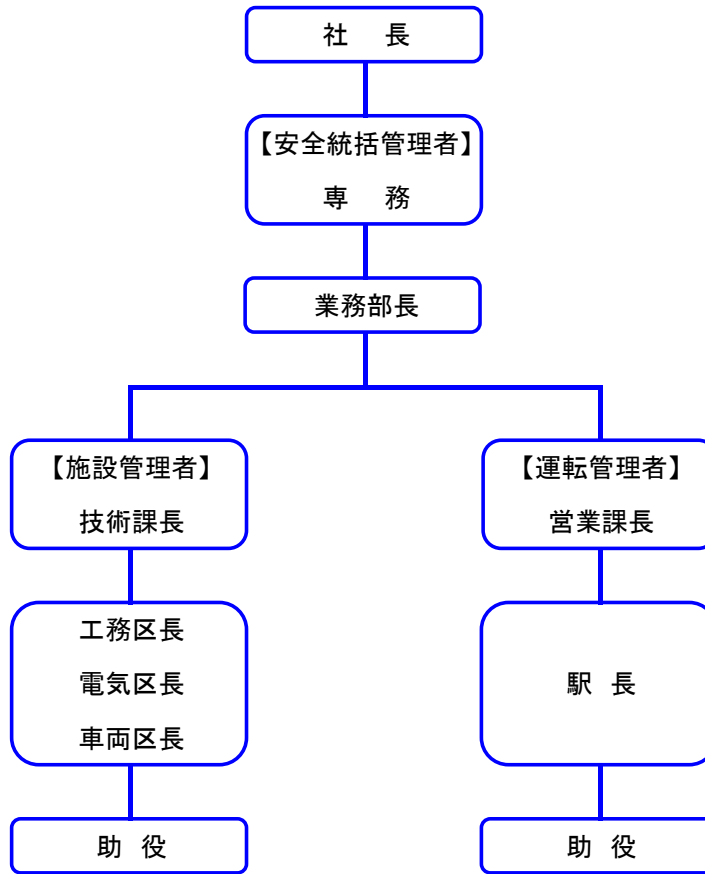
- ① 軌道施設実施基準に対する教育
- ② モーターカー運転資格の取得及び習熟(除雪操作含む)
- ③ 電気保安設備全般及び保守について
- ④ 信号故障時の作業手順及び検査方法について
- ⑤ 軌陸車、架線台、絶縁タワーの操作・取り扱い方について
- ⑥ 工作機械の点検・整備・取扱方について
- ⑦ 列車脱線復旧作業訓練
- ⑧ 排雪列車の習熟運転



4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
業務部長	安全統括管理者の指揮の下、運転管理者及び施設管理者を指揮する。
運転管理者	業務部長の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	業務部長の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

5. 平成28年度の当社運転事故・輸送障害発生状況

・インシデント	0件
・輸送障害	2件

6. 事故防止対策

- ・安全管理体制の再構築
- ・法令の遵守及び安全最優先の原則の周知徹底
- ・教育訓練の充実と確実な実施
- ・沿線小学校に列車妨害防止グッズの無料配布
- ・全国交通安全運動期間中主要踏切に幟旗設置及び踏切街頭指導
- ・踏切保安設備の点検実施



7. 安全対策実施状況

- ・列車運転に携わる乗務員に対しては、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の異常の有無等運転に支障のないことを確認してから乗務させております。
- ・毎月13日を安全の日とし施設及び作業状況について職場安全パトロールを実施し、列車による添乗指導も合わせて実施しております。
- ・鉄道災害に際して、安全かつ迅速な鉄道災害対応及び早期運転再開を目的とした協定書を消防機関と取り交わしております。

8. ご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記に御願い致します。

弘南鉄道株式会社
〒036-0103
青森県平川市本町北柳田23番地5号
TEL 0172-44-3136 FAX 0172-44-7567
e-mail kounan-tetu@extra.ocn.ne.jp